平成２１年（フ）第１１２３号
仙台市青葉区春日町３番25―1003号
債務者　大塚　芳樹
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１０１号
神戸市北区藤原台北町５丁目２番２―202号
債務者　木山　明伸
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８６号
兵庫県川西市多田院２丁目27番14号
債務者　三浦建創こと　三浦　隆之
1　決定年月日時　平成21年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第４２４号
愛媛県松山市北梅本町821番地
債務者　齊藤　秀司
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２１３６号
神奈川県鎌倉市腰越５－５－４、住民票上の住所神奈川県鎌倉市津1040番地80
債務者　倉石喜久子
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４６１号
和歌山県紀の川市貴志川町長山277番地605
債務者　岩本　憲二
1　決定年月日時　平成21年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１２９６号
京都市中京区中町通竹屋町上る末丸町266番地１京ＯＨＢＵ601号片岡方
債務者　黒田　道丈
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４９０号
京都市山科区小野西浦２番地　勧修寺ハイツ311号
債務者　大熊　孝善
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６０３号
兵庫県西宮市甲陽園山王町１番36号、前住所兵庫県尼崎市田能４丁目11番44―104号
債務者　島村　修次
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４７号
名古屋市名東区亀の井３丁目８番地　第２明徳ビル306号
債務者　中地　美紀
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２９８号
鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙119番地１、住民票上の住所愛知県小牧市堀の内３丁目156番地
債務者　新山　寛子
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０９号
山口県宇部市上条１丁目１番36―102号
債務者　勝手　智美
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第４７７号
大分市大字一木482番地
債務者　秦野　成實
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２１０９号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番２―510号
債務者　佐々木清子
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第４１９号
愛知県豊田市花園町井田48番地１　あきら荘へ号
債務者　西上　峯男
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第４７６号
神奈川県平塚市大原３番８―602号　平塚スカイハイツ
債務者　宮田ますみ
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５７１号
神奈川県平塚市明石町21番８号
債務者　宮崎美由紀
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部